

プ レ 公 示

2020年9月10日
独立行政法人国際協力機構
東北センター

「東北における外国人材の現状・課題等に関する調査」に係る公示を、下記の通り9月下旬に予定しています。

公示資料は以下のサイトに掲載予定です。

<https://www.jica.go.jp/chotatsu/domestic/koji2020.html#tohoku>

記

1. 業務名：東北における外国人材の現状・課題等に関する調査
2. 公示予定日：2020年9月下旬
3. 選定方法：プロポーザル提出による企画競争
4. 業務期間(予定)：2020年11月中旬～2020年2月中旬
5. 業務の背景、目的：

東北6県においても少子高齢化の影響を受け、地域の中小企業を中心に人材不足は深刻な状況にあり、これを補う一手として外国人材の受入は避けて通れない喫緊の課題である。

2019年4月「改正出入国管理法」の施行により、深刻な人手不足に悩む人材確保が困難な状況にある14の特定産業分野において、外国人の雇用が可能となる一方で、同年末からの新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、現在、外国人材の受入は一時中断しているものの、これが収束した後には外国人材の受入が再開されることが想定され、これまで技能実習生を中心に制度面、送出国、受入企業など様々な側面から課題が指摘されている。

JICAは海外、国内に広く拠点を有し、国内外に人的・組織的ネットワークを有する数少ない公的機関であり、その優位性を活かし、東北6県の関係機関との連携の深化を図ることで外国人材に係る課題解決及び活用に貢献することが期待されるが、現状では東北6県に

おける外国人材の現状・課題などを十分に把握できていない。

以上のことから、外国人材に関する現状及び将来発生しうる課題等も含めて正確に把握し、外国人材の受入並びに多文化共生の促進を図る連携先の検討を行うと共に、既存制度にとらわれずにそのための JICA の支援・貢献メニューを検討することを目的に本調査を実施する。

6. 業務の内容 :

- (1) 独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年 12 月 6 日法律第 136 号）第 3 条機構の目的に規定する、開発途上にある海外の地域から受け入れる外国人を対象に、我が国の外国人の在留資格別による就労条件を踏まえ（特定技能、技能実習及び高度専門職等を対象に調査を想定）、東北 6 県に在住の外国人材の現状、外国人材受入に当たっての課題、基礎自治体等による多文化共生の取組みの現状、課題などを、既存資料の収集・整理・分析等により行う。東北 6 県において県庁及び複数の基礎自治体・関係機関等を訪問しヒアリングを実施する。
- (2) 過去に JICA の民間企業海外展開支援事業を実施した東北の企業及びその他の企業の中から外国人材の受入実績を有する企業（各県 2～4 社程度を想定）に対し、アンケート調査、ヒアリング調査等を行い、支援事業終了後の海外展開の進捗状況、人材確保状況、外国人材受入に向けた課題などを明らかにし、産業分野別並びに横断的な支援・貢献メニューの検討を行う。
- (3) 外国人材の受入れ・共生のための対応に向けて、国内並びに海外での支援・貢献メニューを検討、提案する。本調査を踏まえ、検討、提案に当たっては、外国人材受入、多文化共生等に関する他都道府県の好事例も参考とし、提案内容は、外国人材並びに多文化共生の促進を図るための JICA による直接の連携支援・貢献メニュー並びに、他の機関との連携・支援メニューによるものも含むものとする。

7. 想定 MM :

5.7MM 程度（以下 4 名の MM 合計）

想定業務従事者構成 :

- ① 総括
- ② 在住外国人実態調査
- ③ 多文化共生調査
- ④ 連携・支援メニュー調査

以上

※ 本案件は予定段階であり、本プレ公示は現時点での概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。予めご承知おきいただきますようお願いいたします。